

1. 被害者保護対策

○在宅介護移行への支援に係るリハビリ機器の導入

…（独）自動車事故対策機構が設置・運営する療護センターにおいて、患者の退院後のスムーズな在宅介護への移行を支援するため、日常生活動作のトレーニングを効果的に行うための機器（訓練用の浴室、洗面台、トイレ、階段及び介護用のリフト、ベッド、シャワーキャリーなど）を導入し、適切なリハビリテーションを実施。

【（独）自動車事故対策機構運営費交付金】平成28年度実績：6,900百万円の内数

○訪問支援業務実施体制の充実・強化

…（独）自動車事故対策機構の職員が介護料受給者の家庭を訪問し、様々な支援情報の提供や、被害者の個々の声を直接聞いて要望・ニーズを把握する訪問支援について、平成27年度にデータベースの一元管理等を更に進める等したうえ、被害者の要望・ニーズを施策に反映していく取組を実施。

- ◆66.3%の訪問支援を実施（平成28年度）。
- ◆平成28年度までに訪問支援実施率60%以上を目指す（H27.2閣議決定「交通政策基本計画」）。

【（独）自動車事故対策機構運営費交付金】平成28年度実績：6,900百万円の内数

2. 自動車事故発生防止対策

○先進安全自動車(ASV)に対する支援の拡充等

…政府目標（交通安全基本計画）の達成に向け、自動車運送事業者に対し、先進安全自動車(ASV)の導入に対する支援として、補助対象を拡大等するとともに、ドライブレコーダー等運行管理の高度化に資する機器等の普及を促進。

【自動車事故対策費補助金（自動車運送事業の安全総合対策事業）】平成28年度実績：1,125百万円の内数

交通事故による死者数の推移

(年)			
H25	H26	H27	H28
4,373 _人	4,113 _人	4,117 _人	3,904 _人



【目標】

平成32年までに2500人以下

<第10次交通安全基本計画(平成28年度～平成32年度)>

○自動車アセスメント事業の充実

…自動車等の安全性能の評価・公表を行う自動車アセスメント事業について、衝突時の安全性能評価に加え、平成27年度から事故を未然に防止する衝突被害軽減ブレーキ(対車両)等の予防安全性能に関する評価を実施。さらに平成28年度からは、近年増加傾向にある高齢者等の歩行中の死亡事故の削減のため、衝突被害軽減ブレーキ(対歩行者)についての評価を開始する等取組を推進。

【（独）自動車事故対策機構運営費交付金】平成28年度実績：6,900百万円の内数

主な事業概要

合計額：123.5億円

被害者保護

○療護施設機能委託病床の設置・運営(関東西部)

…(独)自動車事故対策機構が設置・運営する療護施設機能委託病床について、遷延性意識障害者に対する公平な治療機会の確保及び効果的な治療の提供のため、新たに関東西部地区(湘南東部総合病院)において平成28年5月から委託病床の入院患者受け入れを開始したところ。順次12床へ拡大し、全国290床の療護施設の設置・運営を行う。

療護センター：千葉、東北、岡山、中部

委託病床：中村記念病院(北海道)、聖マリア病院(福岡)
泉大津市立病院(大阪)、湘南東部総合病院(神奈川)

被害者保護

○一貫症例研究型委託病床の設置・運営

…(独)自動車事故対策機構が設置・運営する療護施設機能委託病床について、

①急性期～亜急性期～慢性期において連続した治療・リハビリの臨床研究を行い、ガイドライン、プログラム等を策定し、遷延性意識障害者のための治療・リハビリの検討、改善及び成果の普及

②研究及び人材育成をするための必要な態勢を確保し、遷延性意識障害者に精通する脳外科医等の育成
を行う新たな「一貫症例研究型委託病床」を設置・運営する。

○療護センターにおけるMSW機能の強化

被害者保護

…(独)自動車事故対策機構が設置・運営する療護センターでは、遷延性意識障害者に対して、入院申込みから退院までMSWによる一貫した相談体制を設けているところ、退院後の行き先を含めた在宅介護への移行に関する相談等、入院患者・家族の支援体制の充実を図るため、療護センターでのMSWの複数配置を行う。

事故防止

○自動車アセスメント事業の充実

…自動車等の安全性能の評価・公表を行う自動車アセスメント事業について、衝突時の安全性能評価に加え、平成26年度からは事故を未然に防止する衝突被害軽減ブレーキ(対車両)等の予防安全性能に関する評価を実施。平成29年度は、衝突被害軽減ブレーキ(夜間[対歩行者])の調査研究を行うとともに、衝突被害軽減ブレーキ(昼間[対歩行者])及び車線維持支援制御装置(LKAS)についての評価を本格実施する等、一層充実した取組を推進する。

<(独)自動車事故対策機構運営費交付金> 平成29年度予算：6,843百万円の内数

【予算の推移】

(単位:百万円)

平成28年度 (a)	平成29年度 (b)	増減額 (b-a)	増減率(%)
12,878	12,355	△523	△4.1

協力病院・施設における短期入院・入所の利用促進策の実施

短期入院協力事業については、全国166病院(平成29年3月時点)の協力のもと、利用者の積極的な受入を実施。また、平成25年度より事業を開始した短期入所協力事業については、平成32年度までに全国に協力施設を展開をすることを目標(交通政策基本計画(平成27年2月13日閣議決定))に、41都府県71施設(平成29年3月時点)の協力のもと利用者の積極的な受入を実施。

<病院・施設の指定状況>

- ・短期入院協力病院: 166病院
- ・短期入所協力施設: 71施設

※平成28年度末現在

<協力病院・施設の利用状況>

平成28年度利用実績
のべ 877名

(協力病院・協力施設に係る情報提供)

<掲載情報>

- 病院・施設の概要
 - ・診療科目
 - ・実施サービス
 - ・病床数
 - ・入所定員数
 - ・看護体制
 - ・介護体制
 - ・連携医療機関
 - 受入体制
 - ・受入対象者
 - ・受入期間
 - ・医療機器・リハ機器整備状況
 - ・リハビリテーション体制
 - ・利用できるサービス
 - ・申込方法
- 等

情報提供の充実

事故直後の対応や各種支援制度を網羅的に集約したパンフレットによる情報提供を実施。平成29年3月に情報の更新・増刷の上、損保会社、救急病院、自治体の支援窓口等に追加で配布。また、パンフレットと同様の情報が閲覧できるよう国交省HPを整備。

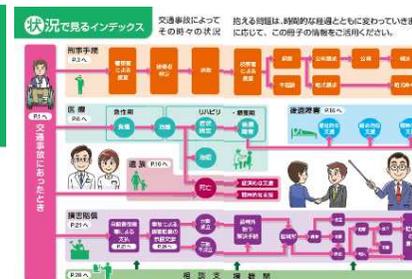
<パンフレットの主な配布先>

損保会社、救急病院、MSW協会、市民相談所、交通事故相談所(自治体)、各相談機関 等

(表紙)



(状況毎のインデックス)



介護者なき後問題に対応した情報提供の実施

在宅介護家庭の介護者なき後に備えるために必要な制度情報や施設情報を集約し、情報提供サイトに掲載。

<掲載情報例>

地域情報 ※(受入施設・ショートステイ、相談窓口等)、財産管理に利用できる制度の紹介、準備が必要な事項 等

※情報掲載地域 東北、北陸信越、中部、近畿、中国、四国、九州、神奈川県各地域 (平成28年度末現在)

平成32年度までに全国地域を網羅
(NASVA第4期中期目標)

一般会計の繰入金の繰入れ・繰戻し状況 (平成29年度末現在)

保険勘定(自動車事故対策勘定)

年度	繰入額	繰戻額	元本残高	利子相当額	備考
6年度	7,800億円		7,800億円		当初
7年度	2,910億円		10,710億円		当初
8年度		1,544億円	9,166億円		補正
9年度		808億円	8,358億円		補正
12年度		2,000億円	6,358億円		当初
13年度		2,000億円	4,358億円		当初
15年度		508億円	4,358億円		補正(利子分)
29年度末累計	10,710億円	6,860億円	4,358億円	1,273億円	

5,631億円

保障勘定

年度	繰入額	繰戻額	元本残高	利子相当額	備考
6年度	300億円		300億円		当初
7年度	190億円		490億円		当初
15年度		61億円	490億円		補正(利子分)
29年度末累計	490億円	61億円	490億円	48億円	

538億円

合計

年度	繰入額	繰戻額	元本残高	利子相当額	備考
29年度末累計	11,200億円	6,921億円	4,848億円	1,321億円	

6,169億円

繰戻し期限

平成9年度から
平成12年度まで

平成6年2月10日 合意

{ 藤井裕久 大蔵大臣
伊藤 茂 運輸大臣



平成13年度から
平成16年度まで

平成11年12月17日 合意

{ 宮沢喜一 大蔵大臣
二階俊博 運輸大臣



平成17年度から
平成23年度まで

平成15年12月17日 合意

{ 谷垣禎一 財務大臣
石原伸晃 国土交通大臣



平成24年度から
平成30年度までの間

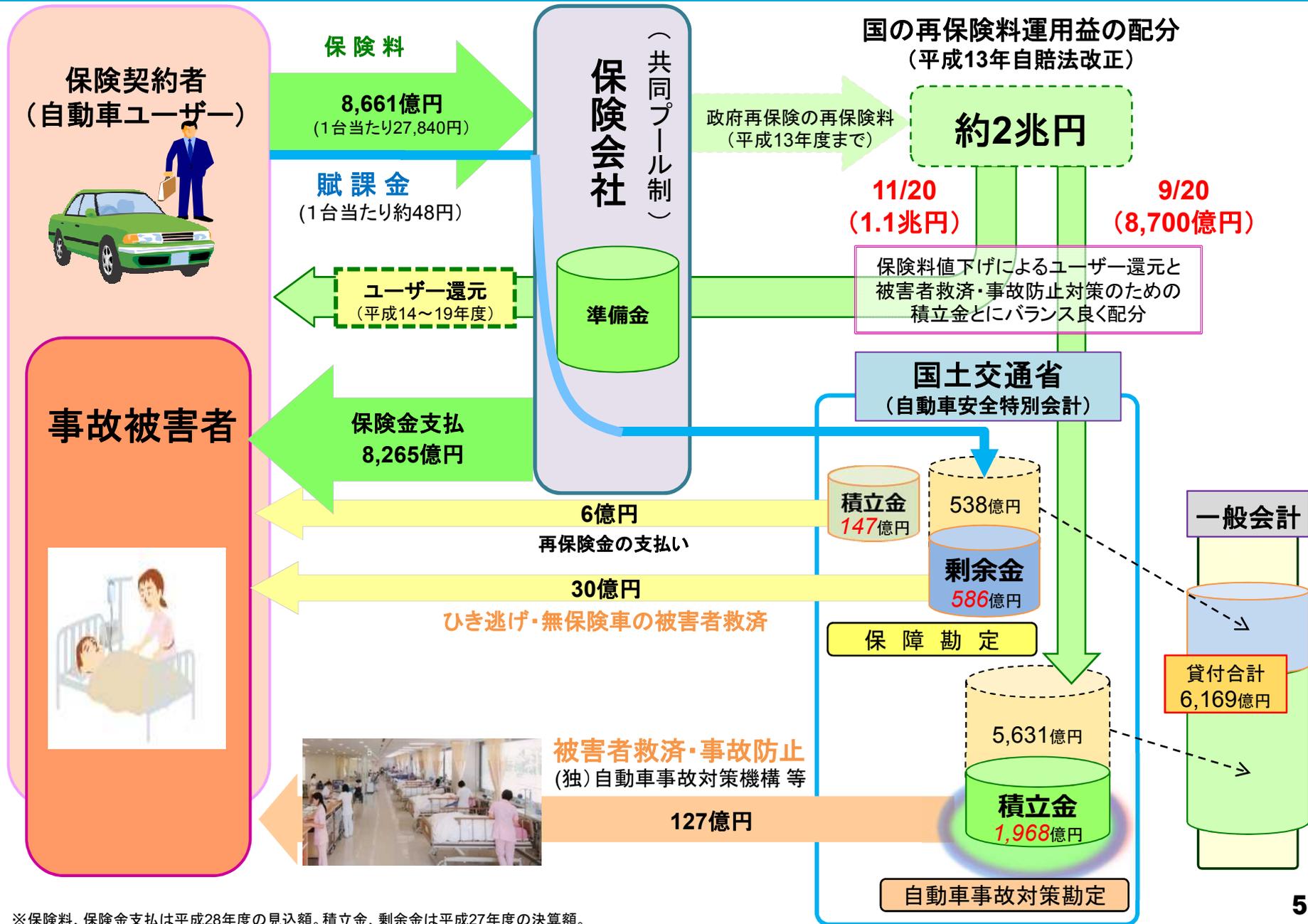
平成22年12月22日 合意

{ 野田佳彦 財務大臣
馬淵澄夫 国土交通大臣

一般会計の財政状況は引き続き極めて厳しい状況にあることから、やむを得ない措置として、平成29年度当初予算案による繰戻しはされなかったが、大臣間の合意により定められている期限である平成30年度までに着実に繰戻しが行われるよう求めてまいりたい。

我が国の自動車損害賠償保障制度（平成29年度予算ベース）

Ministry of Land, Infrastructure, Transport and Tourism



※保険料、保険金支払は平成28年度の見込額。積立金、剰余金は平成27年度の決算額。
1台当たり保険料は自家用普通乗用車2年契約の場合(H25/4/1から適用)。

【参考】自動運転における損害賠償責任に関する研究会（概要）

1. 検討事項

自動運転における自賠法の損害賠償責任の課題について、迅速な被害者救済の確保、負担の納得感、国際的な議論の状況、関係行政機関における制度面の取組み等に留意して検討を行う。

2. スケジュール

第1回：平成28年11月2日（水）

- ・ 自動運転を巡る国内・国際動向について
- ・ 自賠法における検討事項

第2回：平成29年2月28日（火）

- ・ 外国における事故時の責任関係のあり方の検討等について
- ・ 第1回研究会における議論等について

第3回：平成29年4月26日（水）

- ・ 論点整理

※ 今年度も、自賠責保険のあり方を含めた損害賠償制度について引き続き検討を進める。

第4回 平成29年夏頃（予定）

- ・ 各論点についての議論等

3. 委員等

（委員）

落合 誠一	東京大学名誉教授（座長）
窪田 充見	神戸大学大学院法学研究科教授
古笛 恵子	弁護士
藤田 友敬	東京大学大学院法学政治学研究科教授
藤村 和夫	日本大学法学部教授

（敬称略）

（オブザーバー）

一般社団法人日本損害保険協会、全国共済農業協同組合連合会、損害保険料率算出機構、一般財団法人自賠責保険・共済紛争処理機構、株式会社三菱総合研究所、一般社団法人日本自動車会議所、一般社団法人日本自動車工業会、一般財団法人日本自動車研究所、内閣官房情報通信技術（IT）総合戦略室、金融庁監督局保険課、法務省民事局付

（参考）

自動運転では、システムの欠陥・障害等による事故が想定され、事故原因・責任関係の複雑化が予想される。

